

【B1】 備前県民局管内日帰りバスツアー助成事業（要項）

（公社）岡山県観光連盟は、下記の要件に当てはまるバスツアーに対し、次により助成金を交付するものとする。

要 項	
対象期間	2020年9月7日（月）～2021年2月28日（日）に出発する商品
受付期間	2020年9月7日（月）～2021年2月23日（火） ※出発日の3カ月前から5日前まで ※但し、9月7日（月）～9月11日（金）に出発する商品については9月25日（金）までに助成手続き①～④を行うこと。
対象事業者	旅行会社（旅行業法及び同法施行規則の規定による第1種旅行業、第2種旅行業、第3種旅行業の登録を受けている国内の旅行会社を対象とする）
対象地域	中国地方5県 （鳥取県、島根県・岡山県・広島県・山口県）、 四国地方4県 （徳島県・香川県・愛媛県・高知県）を出発するものに限る。（9月7日現在） ※新型コロナウイルス感染症の状況によりエリアを拡大または縮小する場合があります。
旅行形態	募集型企画旅行及び受注型企画旅行
助成金額	日帰りツアー：バス1台あたり5万円（5万円未満の場合は実績額）
基本要件	① 1台あたりのツアー参加者数が10名以上（乗務員・添乗員を除く）であること ② 備前県民局管内の観光施設を1カ所以上利用する行程であること （岡山市、玉野市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気町、吉備中央町） ※岡山県外のバス会社を利用する場合は有料観光施設又は食事利用を1カ所以上利用すること
助成手続	① 申込フォームによる受付（ ツアー出発日の5日前まで ） https://www.okayama-kanko.jp/business にある専用フォームよりお申込みください。 ※申込入力完了後に受付番号が表示されます。ツアーの変更や中止の連絡、実績報告や証明書の添付の際に受付番号が必要となりますので、必ず控えてください。 ② 申請書（様式1）の提出（郵送又はメール） ③ 当連盟より受付完了通知を送信 ※申込内容に変更、中止がある場合は申込フォーム「メッセージを確認する」から連絡をお願いします。 ④ 旅行実施後 14日以内 に実績報告書、各証明書類の提出（下記の実績報告を参照） 複数回の設定がある同一行程のツアーは最終行程が終了後に、まとめて実績を報告 ⑤ 実績報告書、各証明資料を確認し、当連盟より助成決定額を通知 ⑥ 請求書の提出（郵送） ⑦ 振り込み（銀行振込にて入金）
実施報告	■送付物 ① 実績報告書（様式2）※原本を提出 ② 最終日程表 ③ 運送引受書とバス会社が作成した運行指示票の両方、又は貸切バスのクーポン等の写し ②、③については（申込フォーム「メッセージを確認する」から添付するか、下記メールへの添付も可） ④ 岡山県外のバス会社を利した場合は利用証明書（様式3）※原本を提出 （有料観光施設又は食事施設にて記入、押印されたもの）
注意事項	・岡山県観光連盟が実施する【A2】「周遊観光商品造成支援事業」など他の自治体等の旅行商品造成に係る助成事業との併用は可とするが、バス助成事業との併用は不可とする ・他県を含む行程でも上記の要件を満たせば対象とする ・予算が上限に達し次第、助成事業を終了 ・新型コロナウイルス感染症の状況により当事業を変更ならびに中止する場合がある ・新型コロナウイルス感染予防対策については、関係業界のガイドラインに沿った対策を講じていること <u>以下、助成対象外のもの</u> ・国、地方自治体が実施する会議、研修旅行、又は宗教活動、政治活動を目的とした旅行

お問い合わせ

（公社）岡山県観光連盟 誘客促進グループ 担当：池田、松本、畝岡 mail：subsidy@okayama-kanko.jp
TEL：086-233-1802 〒700-0822 岡山県岡山市北区表町1-5-1 岡山シンフォニービル2F